

はじめに

北区区ビジョンまちづくり計画は、新潟市総合計画の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けた取り組みと、実施計画に相当する具体的な取り組みを示した北区のまちづくり計画です。

計画期間は、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間とします。

ただし、実施計画は、取り組みの実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、2年ごとに策定し進捗管理を行います。

計画の構成

【新潟市総合計画とは】

- 新潟市が目指すまちづくりのあり方を示すもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。区ビジョンまちづくり計画の上位計画です。
- 「基本構想」「基本計画」は、令和5(2023)年度から8年後の令和12(2030)年度までを計画期間とし、新潟市の目指すまちづくりの方針と、その実現に向けた政策と施策について記載するものです。また、施策の実現に向けた具体的な取り組みを掲載する「実施計画」は計画の中間である令和8(2026)年度に見直しを行います。

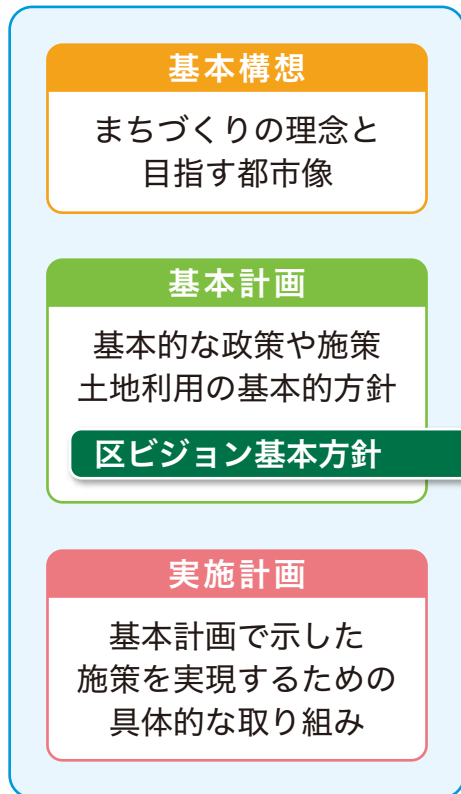
【区ビジョン基本方針とは】

- 北区の将来像や目指す方向性などを示すものです。
- 新潟市総合計画の「基本計画」の一部として策定されます。
- 北区自治協議会で検討・審議をし、新潟市議会の議決を経て策定しました。

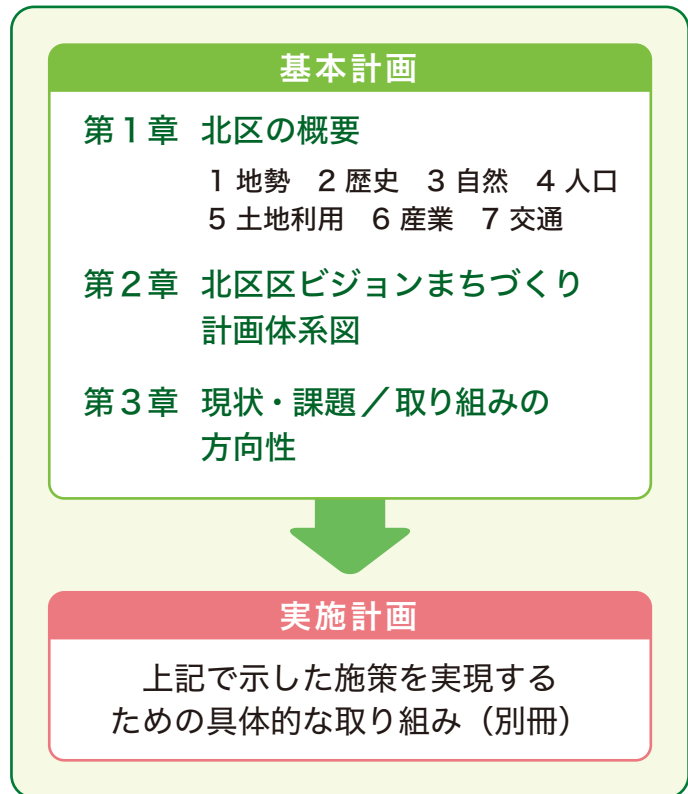
【区ビジョンまちづくり計画とは】

- 「基本計画」と「実施計画」で構成され、うち「基本計画」は、区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取り組みの方向性を示すものです。
- 計画期間は、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間となります。構成は、
 - 「第1章 北区の概要」
 - 「第2章 北区区ビジョンまちづくり計画体系図」
 - 「第3章 現状・課題／取り組みの方向性」となっています。
- 「実施計画(別冊)」は、2年ごとに策定し、進捗管理を行います。

新潟市総合計画



区ビジョンまちづくり計画



SDGs（持続可能な開発目標）とは

- 平成27(2015)年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で採択された、よりよい未来をめざすための令和12(2030)年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。
- 新潟市総合計画の基本構想に掲げた「持続可能なまちづくり」という方向性は、まさにSDGsにおける持続可能な開発（将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現代の世代のニーズを満たす開発）の考え方と一致しています。
- 新潟市総合計画においても「経済」「社会」「環境」の3側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識して、それぞれの政策・施策を推進することとしています。
- 全ての政策分野及び行財政運営において、市民・民間事業者・国・県・周辺市町村など多様な主体とのパートナーシップを活かした施策推進を重視していきます。

